

インフルエンザワクチン対策における取組について(大分県)

平成18年9月14日(木)

1 高齢者対策における昨年度の取組

<高齢者のインフルエンザワクチン接種の相互乗り入れ>

(経緯)

平成14年度

- ・ 県内の医療機関において一類疾病の予防接種について、県医師会と市町村の契約により相互乗り入れを開始。

平成16年度

- ・ 二類疾病であるインフルエンザの予防接種対象者である高齢者について、大分郡地域保健委員会から大分市へ要望
理由…大分市から大分郡へ行って接種する人は少ないが、逆は多い。

平成17年度

- ・ 大分市から各市町村に希望調査実施
ほとんどの市町村がやりたいという結果を得た。
- ・ 県医師会もやりたい意向
問題点…単価、時期、個人負担、減免等
- ・ 県は県医師会と各市町村との契約に関しての仲介やワクチン単価の問題等について助言・調整
- ・ 9月13日に市町村担当者会議を開催し合意(合意内容)
 - ① 予診票は各市町村の様式を使用する。
 - ② 接種期間は11月1日から1月31日で統一する。
 - ③ 契約は乳幼児の相互乗り入れと同様のやり方で行う。
 - ④ ワクチン代は統一する。
 - ⑤ 手技料は統一せず、市町村毎の金額とする。
 - ⑥ 自己負担金は各市町村の金額とする。
 - ⑦ 契約の交渉は大分市と県が代表して行う。
- ・ 9月27日に県医師会へ大分市と県で相互乗り入れ協力依頼
問題点としては、予防接種料金及び個人負担の統一化の必要性
- ・ 9月29日県医師会から各郡市医師会あて協力依頼文発出
問題点については、年度途中での対応は市町村も財政的な対応ができないため、次年度以降努力するというので、今年度は了承した。

以上により、平成17年度11月1日から県内各市町村において、高齢者インフルエンザワクチン接種の相互乗り入れを実施することとなり、65歳以上の高齢者の接種率が向上したと思われる。

2 今年度の対応

(1) 返品率の削減対策

- ・ 返品の原因

- ① 複数の医療機関での予約者の増加
- ② 医療機関での過剰在庫

- ・ 対策

- ① 複数の医療機関での予約をしないよう県民へ周知徹底を図る。
- ② 「インフルエンザワクチンの安定供給対策について」の通知文書の周知徹底を、県医師会を通じて医療機関に図る。

(2) 需給調整体制

- ・ インフルエンザワクチン対策協議会の開催

本担当者会議を受けて、インフルエンザワクチン供給前に、前年度の取り組みと今年度の取り組みについて協議するとともに、県・保健所・医療機関・医薬品卸の連携を図る。

- ・ 医療機関・医薬品卸の在庫状況調査

10月から1月までの間、毎月インフルエンザワクチンの在庫状況を把握し、不足時には県内の医療機関・卸で融通できるようにする。